

ビジネスサポートシステム保証申込書

※賃貸借契約書のお家賃支払日は前月の末日までとご記入下さい。尚、集金代行をご利用の場合は前月の27日とご記入下さい。
※契約番号の発行がない限り本契約は成立いたしません。
尚、本契約書がフォーシーズ株に送達され且つ初回保証委託料の入金が確認された以降においてのみフォーシーズ株の責任が生じます。(契約条項第1条および第3条参照)

申込日 20 年 月 日 切り離して、複合機でFAX下さい。

※初回保証委託料は、審査結果報告時にお知らせしますので、その際にご記入下さい。
※右記の赤枠内全ての金額欄の訂正はできません。

ご担当不動産会社様
□管理会社 □仲介会社(どちらかに✓を付けて下さい)
住所 埼玉県狭山市稲荷山1丁目8番地
社名 株式会社 狭山台商事 稲荷山公園駅前支店
電話 04-2900-1777
FAX 04-2900-1778 担当

他介在業者様
□無し □管理会社 □仲介会社
社名 電話 担当

□普通借家 □定期借家(□一年未満 □一年以上) 賃貸借 20 年 月 日から 20 年 月 日まで

申込物件
種目 □マンション/アパート □一戸建 □住居 □事務所 □店舗 □専有面積 □間取り □K/DK/LDK
所在地 物件名 号室 駐車場番号

Table with columns: 初回保証委託料, 税込金額, 内消費税, 賃料, 管理・共益費, 駐車場使用料, 水道費, 町費, その他①, その他②, その他③, 変動費上限, 合計, 敷金(保証金), 礼金, 敷金(保証金)償却, 解約予告期限, 集金代行引落日27日

※本申込書は、入居者様がお持ち帰り下さい。
審査により保証をお受けできない場合がございます。
※全ての項目にご記入が無い場合、審査をお受けできません。
※審査時に在籍(申込)確認等がございますのでご了承下さい。

借借人(乙)
法人名(屋号) フリガナ
代表者 フリガナ
本社所在地 〒 都道府県
乙が個人事業主の場合の代表者情報(乙が法人の場合は丙1にご記入下さい) 現住所 〒 性別 男・女 生年西 年 月 日 配偶者 有・無 電話 () 携帯 ()

□連帯保証人(法人の場合の代表者※必須) □個人事業主の連帯保証人予定者 □緊急連絡先 ※必ずいずれかにチェックを入れて下さい。
フリガナ
氏名
こちらは申込書になりますので契約書①に連帯保証人様の直筆でのご署名をお願い致します。

連帯保証人(丙1)
現住所 〒
勤務先 名称 所在地
死亡時又は一人で身動きがとれなくなった場合のご親族の緊急連絡先 ※必須 氏名 住所 続柄 電話 () 携帯 ()

連帯保証人(丙2)
フリガナ
氏名
こちらは申込書になりますので契約書①に連帯保証人様の直筆でのご署名をお願い致します。

連帯保証人(丙2)
現住所 〒
勤務先 名称 所在地
死亡時又は一人で身動きがとれなくなった場合のご親族の緊急連絡先 ※必須 氏名 住所 続柄 電話 () 携帯 ()

借借人(甲)
フリガナ
氏名
こちらは申込書になりますので契約書①、②、③に賃貸人様のご捺印、契約書①にご住所の記入をお願い致します。



保証サービスに関する重要事項

フォーシーズ保証サービスに関する重要事項を下記に記載いたします。本契約の申込・締結につき、大切な部分ですので、ご確認をお願いいたします。

下記の内容をよくお読みになり、ご了承いただいたうえでお申込みをお願いいたします。

1. 申込先の保証会社について

保証会社：フォーシーズ株式会社(以下「当社」といいます)
所在地：東京都港区新橋5丁目13-7
問合せ先：03-3434-3725

2. 保証の範囲及び内容について

賃借人様が申し込まれる建物賃貸借契約の支払債務のうち、下記の債務について、当社が賃借人様に対して保証いたします。(本契約第6条)

- ①月額固定費
(本契約書表面記載の賃料、管理費・共益費等)
- ②変動費(上限あり)
(使用量に応じて変動する水道費・ガス費等)
- ③賃料等相当損害金
(賃貸借契約終了後、建物明渡しまでの期間の月額固定費に相当する損害金)
- ④原状回復費用(住み替えかんたんシステムのみ)

3. 保証の開始時期及び終了時期について

本契約は、当社が本契約書を含む必要書類及び保証委託料等を受領した時点から、保証が開始します。(本契約第3条)
本契約における保証は、本契約の終了及び賃借人様の建物明渡し完了により終了します。(本契約第7条)

4. 保証委託料について

保証サービスのご利用にあたり、下記の保証委託料をお支払いいただきます。なお、いずれについても割引サービスがございますので、当社ホームページをご覧ください。

- ①初回保証委託料(本契約第8条)
基本額は、月額賃料の1ヶ月分です。
(最低保証委託料 35,000円。但し、トランクルームについては、最低保証委託料 10,000円)
- ②年間保証委託料(本契約第9条)
基本額は、月額賃料の1ヶ月分です。(但し、月額賃料が35,000円未満のときは、35,000円)
《年間保証委託料の割引サービス》
家賃延滞回数が0回及び1回の場合は10,000円に割引、家賃延滞回数が2回の場合は30,000円に割引、家賃延滞回数が3回以上の場合は、割引はございません。但し、家賃延滞回数は1年間でリセットされます。

5. 賃料の延滞時について

賃借人様が賃料の支払を延滞されたときは、当社が賃借人様に代わって賃料を支払います。但し、当社の保証債務の履行による賃料支払いは、建物賃貸借契約における当事者間の信頼関係に何ら影響を与えるものではなく、以下のとおり建物賃貸借契約が解除されることがあります。

- (1) 建物賃貸借契約の解除について
 - ①賃借人様による解除
賃借人様が賃料の支払いを3ヶ月分以上怠ったときは、賃借人様は、無催告にて建物賃貸借契約を解除することができます。(本契約第13条第4項)
 - ②当社による解除
賃借人様が支払いを怠った賃料の額が3ヶ月分以上に達したとき、賃借人様が年間保証委託料の支払いを2ヶ月以上延滞したとき、賃借人様が1ヶ月以上その居所及び理由を明らかにせず建物に居住しなかったとき等本契約第13条第1項各号に記載する事由が生じたときは、当社は、無催告にて建物賃貸借契約を解除することができます。(本契約第13条第1項)
- (2) 償還額について
当社が賃借人様に代わって賃料を支払った場合には、賃借人様に、下記の内容について当社へのお支払義務が発生します。(本契約第14条第2項)
 - ①当社が保証債務の履行として支払った2.の額
 - ②年率14.6%の割合による遅延損害金
 - ③①の支払いに要した費用(振込事務手数料1回800円(税抜)を含む)
建物賃貸借契約の終了に基づき建物明渡し手続に移行したときは、賃借人様に、下記の内容について当社へのお支払義務が発生いたします。
 - ④法的手数料費用(本契約第15条第1項)(建物明渡しに要する法的手数料費用)
 - ⑤動産類の保管料月額1万円(税抜)(本契約第19条第2項)
- 6. その他事項について
4.の保証委託料、5.の償還額等、賃借人様の当社へのお支払いに要する振込手数料等の実費相当額については、賃借人様のご負担となります。

フォーシーズ株式会社プライバシーポリシー

1. 個人情報の取得方法の表示 フォーシーズ株式会社は適法かつ公正な手段により個人情報を取得いたします。(1)本人から直接同意を得る取得。(2)来訪者記録用ビデオでの取得。(3)保険代理業務での申し込み情報での取得。(4)カスタマーサポートセンターによる口頭での本人情報の取得。
2. 個人情報の利用目的の表示 フォーシーズ株式会社は、次の利用目的の範囲内でお客様から取得した個人情報を利用いたします。個人情報に含まれる本籍地等の機微情報は、特に厳重に管理します。(1)申し込みに関わる保証契約の引受け審査、履行、お客様へ連絡を取る為の連絡先及びそれに付帯するサービスの提供。(2)お客様からのお問い合わせがあった際、関連する内容を照会し、お答えするため。(3)当社が取り扱う可能性のある新しいサービスの開発のため。(4)提供するサービスの資料の送付、ご案内など。(5)当社のサービスの利用状況及び利用環境を含む市場調査のため。
3. 情報提供先および共同利用の可能性のある先・項目・手段 フォーシーズ株式会社は、上記2.の利用目的の範囲内、次のとおり個人情報の提供および共同利用を行うことがあります。(1)共同利用先・不動産業者・家主・保証会社・収納代行機関(2)提供先・官公庁・弁護士・金融機関・サービサー・ローンクレジット会社・リース会社・収納代行機関・保険会社・保証会社・信用情報機関・家主・不動産業者・連帯保証人・本人の身内関係・本人の勤務先関係(3)項目・契約の有無・住所、氏名、電話番号、勤務先等、上記2.の利用目的に必要な個人情報の項目・賃借料支払状況に関する情報(4)手段・書面(郵送)、電話、電子メール
4. 個人情報提供先の範囲 お客様の個人情報は、次のいずれかに該当する場合は除き、いかなる第三者にも提供いたしません。(1)個人情報の直接取得時にお客様から同意をいただいている場合。(2)上記3.情報提供および共同利用にあたる場合。(3)お客様個人が識別できない状態にしている場合。(4)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難であるとき。(5)国の機関もしくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。(6)法令に基づく場合。(7)本人である個人が第三者に不利益を及ぼすことと判断される場合。(8)裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、特定の個人情報の開示を求められた場合。
5. 個人情報の委託について フォーシーズ株式会社は、メールマガジン発信、ホームページ更新、システム開発・運用などのために必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託することがあります。

6. 登録情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権等 フォーシーズ株式会社は、個人情報をできるだけ正確かつ最新の内容で管理します。お客様からお申し出があったときは、利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権等には適切に対応し、手続を行います。
7. 情報提供の任意性 お客様の個人情報の提供は任意ですが、ご提供のない場合は、当社からのサービス、情報の提供、契約の締結ができない場合があることを予めご了承下さい。
8. 当社へのご意見、苦情について フォーシーズ株式会社 お客様相談窓口 フリーダイヤル 0120-565-906
個人情報管理責任者 取締役 経営管理部 安河内 葵
9. 開示等の請求手続き お客様の個人情報についての「利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権」(以下、開示等という)の手続きは、上記の「お客様相談窓口」にて対応いたします。当社は、ご本人からのご請求により、以下の方法でご本人の個人情報の開示等をさせていただきます。(1)お客様より開示等の請求のお申し出の際に、お名前・住所・生年月日・電話番号・当社との取引のあった時期・内容(対象物件名・部屋番号等)を確認させていただきます。(2)当社とのお取引の事実を確認後、現住所に「個人情報開示請求書」を郵送いたします。必要事項をご記入の上、必要書類を同封し、お申し込み下さい。
(3)本人確認書類は、公的証明書(運転免許証のコピー・パスポートのコピー・住民票等)のご提出をお願いします。(4)個人情報開示の手数料は、情報1件につき保証契約書に記載の項目情報は1,000円(税抜)、それ以外の情報(賃借料支払状況等)は2,000円(税抜)です。手数料は、当社指定口座への銀行振込(振込手数料お客様負担)でお願いします。
(5)ご郵送いただく書類・個人情報開示請求書・本人確認書類・手数料振込の領収書(6)ご郵送いただいた書類を確認後、原則として2週間程度で、書面にて回答いたします。(7)開示等請求については、業務の遂行上支障があると判断される場合は回答を制限させていただきます。

以上

加盟する認定個人情報保護団体について
当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく下記の認定個人情報保護団体の会員になっております。
認定個人情報保護団体では、会員の個人情報の取り扱いについての苦情・相談を受け付けております。
[一般財団法人 日本情報経済社会推進協会]
個人情報保護苦情相談室
相談受付電話番号 0120-700-779
ホームページアドレス <http://www.jipdec.or.jp/>